



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

7

2023
No.787



小さな村の 大運動会

占冠村職員の給与の状況
国民健康保険税率等の改正のお知らせ
しむかっぷ・村づくり寄附金の実績



自然体感占冠
Shimukappu/Hokkaido

小さな村の大運動会

待ちに待った運動会シーズン到来——。村内保育所と小中学校の運動会が盛大に開催され、元気がいっぱいグラウンドを駆ける子どもたちと、熱い声援を送り、一緒に競技に参加する保護者の皆さんの姿が見られました。

今年度から、占冠中央小学校の運動会と占冠中学校の体育祭が「合同運動会」に形を変えて開催。日頃から小中一貫校として連携している成果もあり、記念すべき第1回の合同運動会は無事終了しました。

人数は少なくても笑顔と活気はどこにも負けていない占冠の子どもたち。小さな村で行われた『大運動会』は、盛況のうちに幕を閉じました。

- ▶ 5月28日(日) トナム学校・トナム保育所合同大運動会
※5月27日(土)が雨天により順延での開催
- ▶ 6月3日(土) 占冠中央小学校・占冠中学校合同運動会
- ▶ 6月17日(土) 占冠保育所親子運動会





6/3 土



最優秀賞
「ふきのとう香る焼きおはぎ」
北海道三笠高等学校 山崎 桜さん

優秀賞

「山菜フィッシュ&チップス
山のディップソース」
広島県 檜垣 貴宏さん



優秀賞

「タラの芽を使った春のニョッキ
トマトとうどのマリネを添えて」
東京都 三輪 芙美子さん



多彩な山菜料理が一堂に集結 山菜料理コンクール開催

占冠村コミュニティプラザにおいて第9回山菜料理コンクールの二次審査会が開催されました。会場には一次審査(63作品)を通過した8人が集い、それぞれが考案した山菜料理を披露しました。今回の最優秀賞作品は、北海道三笠高等学校の山崎桜さんの「ふきのとう香る焼きおはぎ」。山崎さんは「プロの料理人もいの中で優勝できてうれしい」と喜びを語りました。

5/31 水



自然と触れ合い、地域を深掘り 自然体感占冠 in トمام

トمام学校の児童生徒を対象に、自然との触れ合いを通して地域への理解や愛着を深める授業「自然体感占冠」が行われました。子どもたちは、講師を務めるモカムカ代表の橋本陽さんと浦田野生鳥獣専門員から指導を受け、川の散策や生き物の採集、ダム造りなどを体験。体全体で自然を味わい、地域の魅力を深掘りできたのではないのでしょうか。



6/15 木



占冠村が税務行政の効率化に貢献 データ引継感謝状の贈呈

令和4年分の確定申告において、村で受け付けた申告書の90%以上をe-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して税務署にデータ引き継ぎを行い、税務行政の効率化に貢献したとして、札幌国税局の上良国税局長より感謝状が贈られました。村は、今後も税務行政の効率化を図るため、e-Taxの利用を促進し、データ引き継ぎの利用拡大に努めてまいります。

6/10 土



地域ボランティアの皆さんに感謝を 花いっぱい運動で景観美化

国道沿いの景観美化を目的に「花いっぱい運動」が実施されました。この事業は、北海道開発局旭川開発建設部富良野道路事務所の支援を得て実施されるものです。今年も地域ボランティアの皆さんに数多くの花を植えていただき、地域が華やかになりました。早朝から作業して下さった地域ボランティア皆さん、誠にありがとうございました。

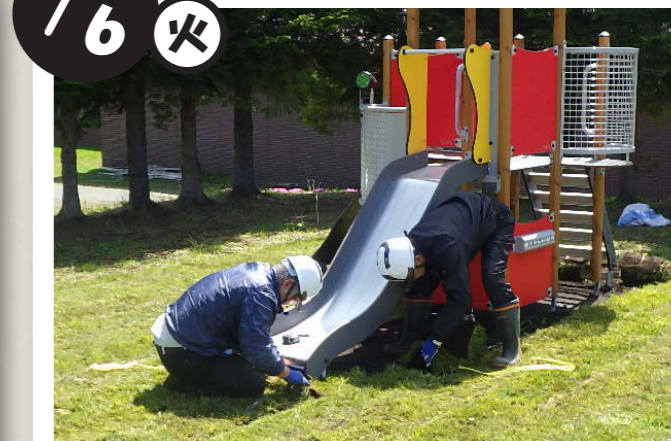
6/9 金



アスペン市からようこそ! イアンファミリーが来村

イアン・ベイズさんとそのご家族が、姉妹都市米国アスペン市から来村しました。イアンさんは、平成10年4月から平成14年3月までの4年間、ALT(外国語指導助手)として占冠村でご活躍され、任用期間が終了した今でも本村との交流を大切にしてくれています。滞在期間中には、当時から交流のある方々とのお食事会などを楽しまれたようです。

6/6 火



地域貢献事業に感謝いたします トمام児童公園の環境整備

株式会社川端組(馬瀬戸祐則 代表取締役)が、地域貢献事業としてトمامコミュニティセンター裏にある児童公園の環境整備を実施しました。今回は、昨年設置された複合遊具周辺の芝生の張り替え作業を実施し、子どもたちがより安全で気持ちよく遊べる環境を確保していただきました。このたびの作業、誠にありがとうございました。

占冠村職員 給与の状況

人事行政の公平性と透明性を高めるため、「占冠村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員給与の状況等をお知らせします。

職員給与費の状況 (単位: 万円)

年度	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	期末・勤勉手当	諸手当	計 (B)	
令和4年度	64人	25,339	10,683	4,591	40,613	635
令和5年度	63人	25,254	10,178	4,839	40,271	639

※職員数は令和5年度当初予算ベースの人数です。(特別職を含む。)

職員平均給料月額と平均年齢状況 (令和5年4月1日現在)

区分	平均給料額	平均年齢
一般行政職	330,017円	42.8歳

初任給と採用2年経過の給与月額 (令和5年4月1日現在)

区分	初任給	採用2年経過給与月額
一般行政職	大卒	185,200円
	高卒	154,600円

職員手当の状況

区分	自己都合		定年		通勤手当	住宅手当
	勤続20年	勤続30年	勤続35年	最高限度		
退職手当	19.6695月分	34.7355月分	39.7575月分	47.709月分	片道通勤距離2km超の者で、交通機関等利用	借家で、12,000円を超える家賃を支払っている職員
	24.586875月分	40.80375月分	47.709月分	47.709月分		
	6月期	1.2月分	1.0月分	2.2月分		
	12月期	1.2月分	1.0月分	2.2月分		
期末・勤勉手当	計	2.4月分	2.0月分	4.4月分		
	配偶者	6,500円	22歳までは10,000円			
	子	6,500円				
扶養手当	父母等	6,500円				
	特定期間の加算	5,000円				
	計	2.4月分	2.0月分	4.4月分		

等級別職員数の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務	課長主幹	課長主幹	主幹係長・主査	係長主査・主任	主事	主事事務補	-
職員数	21人	10人	8人	7人	7人	5人	58人
構成比	36.2%	17.2%	13.8%	12.1%	12.1%	8.6%	100%

令和6年度上川管内町村等職員採用試験のお知らせ

占冠村採用予定人数
○ 一般行政職 1人
○ 消防職 1人
○ 林業職 1人
○ 保育士 1人
○ 保健師 1人

受付期間
令和5年7月3日(月) から
令和5年8月4日(金) まで
※土日・祝日は除く。ただし、旭川会場にて試験説明会が開催される7月1日(土)については当日会場で受け付け可能
※郵送の場合は消印有効

受付窓口
役場総務課職員厚生担当 56-2121
富良野消防署占冠支署 56-2119
上川町村会事務局 56-2110

筆記試験日
令和5年9月17日(日)
筆記試験合格発表
令和5年10月6日(金)

筆記試験会場
※合格者には後日、面接試験の日程を通知
旭川市ときわ市民ホール(旭川市5条通4丁目) 旭川勤労者福祉会館(旭川市6条通4丁目)

試験説明会
①旭川会場 旭川勤労者福祉会館 令和5年7月1日(土) 13時
②札幌会場 ホテルポルスタール札幌 令和5年7月5日(水) 13時

☎ 総務課職員厚生担当 56-2121

今年度の国保税額は"7月中旬頃"に 発送する納税通知書でお知らせします!



国民健康保険税(国保税)については、現在は市町村ごとに税率等を定めた上で賦課徴収を行っていますが、令和12年度までには北海道内で統一保険税となる予定です。

令和5年度においては以下の通り税率等を改正するとともに、保険税の統一に向け今後も段階的に改正する予定ですので、加入者の皆さまにはご理解とご協力をお願いします。

☎ 総務課税務担当 56-2121

国民健康保険 税率等の改正 のお知らせ

統一保険税とは?

都道府県単位で国保税の算定方式を統一するとされ、同じ所得・年齢層・世帯構成であれば、北海道内どこの市町村でも同じ保険税額となります。

資産割の廃止について

国保税の令和12年度統一に向けて、令和8年度までに資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割の3方式に統一されます。

令和5年度の改正内容

1. 税率

区分	医療分(加入者全員)		後期分(加入者全員)		介護分(40歳~64歳)	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
所得割	5.5%	6.1%	2.9%	3.1%	2.1%	2.1%
資産割	20.0%	20.0%	-	-	-	-
均等割	17,000円	20,000円	9,700円	10,000円	9,400円	9,800円
平等割	20,000円	20,000円	9,900円	10,400円	7,300円	7,800円
賦課限度額	65万円	65万円	20万円	22万円	17万円	17万円

- ◆所得割: 前年中の所得から加入者ごとに基礎控除(43万円)を差し引いた額×税率
- ◆資産割: 土地・家屋にかかる固定資産税額×税率
- ◆均等割: 世帯ごとの加入者人数×税額
- ◆平等割: 1世帯当たりの税額
- ◆賦課限度額: 1世帯における国保税の上限額(※国の制度改革に併せて実施)

2. 軽減判定基準

区分	令和4年度	令和5年度
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者の数-1)以下	43万円+10万円×(給与所得者の数-1)以下(変更なし)
5割軽減	43万円+(28万5千円×被保険者数)+10万円×(給与所得者の数-1)以下	43万円+(29万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者の数-1)以下
2割軽減	43万円+(52万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者の数-1)以下	43万円+(53万5千円×被保険者数)+10万円×(給与所得者の数-1)以下

◆世帯の合計所得額に基づき、上記区分により均等割額と平等割額の合計金額が軽減されます。

国保税は、3回に分けて納めていただきますが、3回での支払いが困難な場合はご相談に応じますので、お早めに総務課税務担当までご連絡ください。なお、相談なく納期限までに納めていただけない場合には、給付の差し止めや、いったん医療費を全額自己負担していただくなどの措置を講じる場合があります。

後期高齢者医療制度のお知らせ

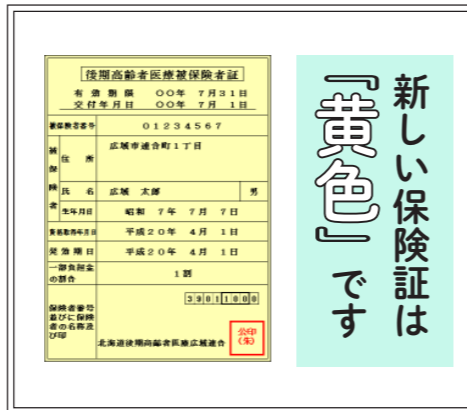
保険証(被保険者証)等の一斉更新について

保険証が新しくなります(橙色→黄色)

現在ご使用の保険証(橙色)の有効期限が令和5年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、**黄色の保険証**をご使用ください。

- ▶ 新しい保険証の有効期限は令和6年7月31日です。
- ▶ 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、住民課後期高齢者医療担当までお申し出ください。



減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)、限度証(限度額適用認定証)も新しくなります(水色→黄緑色)

現在ご使用の水色の減額認定証および限度証の有効期限が令和5年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は、7月中に減額認定証および限度証を交付しますので、8月1日からは**黄緑色の減額認定証および限度証**をご使用ください。新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、住民課後期高齢者医療担当へ申請してください。

※有効期間は1年間です。

【減額認定証の交付対象】

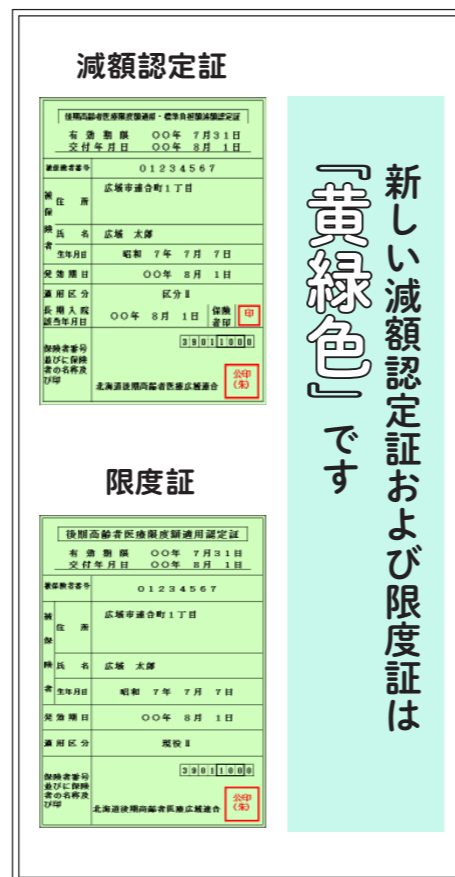
次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金控除は80万円を適用 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除
	○高齢福祉年金を受給されている方

【限度証の交付対象】

次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方



☎ 北海道後期高齢者医療広域連合 011-290-5601

住民課後期高齢者医療担当 56-2122

令和4年度 しむかっぴ・村づくり寄附金の実績

「しむかっぴ・村づくり寄附金」は、持続可能で元気な村づくりをめざし、占冠村が掲げる重点施策を推進するために募集する寄附金(ふるさと納税)です。この寄附金は、特定目的基金に積み立て、各事業に有効に活用させていただきます。

皆さまからの温かいご寄付に感謝いたします



令和4年度の寄付金額 2,073万円

《内訳》

活用先	件数	金額
子育てや人づくりの推進	171件	11,600,000円
林業の振興	47件	1,422,000円
農業の振興	21件	454,000円
福祉の増進	7件	112,000円
環境保全と観光の振興	53件	2,382,000円
分野を指定しない(村長におまかせ)	110件	4,760,000円



《過去3年度分の実績》

年度	件数	金額
令和2年度	497件	19,086,000円
令和3年度	335件	13,768,000円
令和4年度	409件	20,730,000円

《返礼品別の寄付金額(上位3位のみ抜粋)》

返礼品	件数	金額
メープルシロップ	258件	5,160,000円
星野リゾート トマム スキー場シーズン券	39件	4,680,000円
トラベルクーポン 90,000円分	14件	4,200,000円

☎ 企画商工課企画担当 ☎ 56-2124

令和4年度 占冠村住民活動推進事業の実績

占冠村では、むらびと条例(第11条・第12条)に定められている「協働の推進」「コミュニティの推進」に基づく取り組みとして、住民活動推進規則により住民の自主的な活動を支援しています。

支援決定団体の名称	支援決定事業の名称と概要	交付決定額
本通地域ボランティア会	環境美化ボランティア事業 道道沿いにある植樹柵内の環境整備	15,260円
占冠ボランティア会	占冠ボランティア事業 占冠地区環境美化活動と住民交流、花壇整備	26,713円
美園ボランティア会	美園ボランティア事業 美園地区の草刈り等環境美化活動	29,695円
花を咲かそう会	トマム地区環境整備等事業 生活環境整備、子どもの健全な育成を目的とした花壇整備活動	55,785円
宮下地域ボランティア会	宮下地域ボランティア事業 川添公園を中心とした環境美化、子ども会育成支援	86,523円
トマムボルダリングサークル	トマムボルダリングサークル事業 ボルダリングを通じた住民間の交流や健康づくり、子どもの健康育成	262,051円
占冠村の豊かな自然が育む未来推進委員会	占冠村の豊かな自然が育む未来推進事業 トマム地区の将来像の実現に向けた検討を行うため、専門家を招いて住民による勉強会を開催	269,900円

☎ 企画商工課企画担当 ☎ 56-2124



こんにちは 保健師です

皆さんが健康で元気に過ごすための役立つ情報をお届けします
☎ 住民課保健予防担当 ☎ 56-2122

糖質の取り過ぎに注意!

肥満や生活習慣病を予防しよう!

口から摂取した糖質は体内で消化されブドウ糖になります。ブドウ糖は血液を通し、体中に運ばれ利用されます。糖質を取り過ぎると、使い切れず余ったブドウ糖は肝臓や筋肉に蓄えられます。しかし、蓄えられる量は多くないため、エネルギーとして消費されず中性脂肪の材料となり、体脂肪として蓄えられて肥満や脂肪肝の原因になります。

一方で、糖質を減らしすぎると、エネルギー不足となり疲労感を感じる、集中力がなくなるなどの症状が現れます。また、エネルギーの不足を補うため、体内のたんぱく質が分解されるなどして筋肉が減少しますので、糖質は過不足なく適度に取りましょう。



糖質ってなに?

糖質は、身体や脳に欠かすことのできない栄養素です。糖質には大きく3つの種類があり、それぞれ多く含まれる食品は次の通りです。

- 【多糖類】ご飯、パン、麺類、芋類
- 【少糖類】砂糖
- 【単糖類】果物、はちみつ

少糖類や単糖類は、多糖類に比べて早く消化吸収されるのが特徴です。砂糖を多く使った甘いお菓子やジュース、果物の食べ過ぎには注意しましょう。

血糖値ってなに?

血液中を流れるブドウ糖のことを血糖といい、その濃度のことを血糖値といいます。血糖値は食前食後で変動し、食事をして血糖値が高くなると、膵臓からインスリンというホルモンが分泌されて、数時間で元の血糖値に戻ります。肥満や脂肪肝などでインスリンが十分に働かないと、ブドウ糖は細胞に取り込まれず血液中にあふれ高血糖になります。この状態が続くと少しずつ血管や神経を傷つけ、動脈硬化などのリスクや糖尿病を引き起こす危険性が高まります。

食習慣を見直しませんか?
○まとの食い、欠食をせず3食に分けて食べましょう!
○食物繊維を多く含む野菜を先に食べましょう!
○料理の味付けに使う砂糖やみりんを
使い過ぎないようにしましょう!



血糖値や中性脂肪の上昇を予防する“夏レシピ”

肉巻きオクラのトマトだれかけ <1人分: 熱量196kcal・塩分0.7g>



◎材料 (4人分)

- ・豚ロース肉(しゃぶしゃぶ用スライス)・・・16枚
 - ・オクラ(冷凍オクラ使用可)・・・8本
 - ・えのきだけ・・・1パック
 - ・酒・・・大さじ1
- <かけだれ>
- ・トマト・・・Mサイズ1個
 - ・味付もずく(1パック60g)・・・2パック
 - ・オリーブオイル・・・小さじ2

☆作り方

- ① トマトはヘタを取り1cm角切りにし、味付もずくとオリーブオイルを混ぜ合わせます。
- ② オクラは洗ってヘタを切り落とし、水気を切らずそのまま耐熱皿にのせ、軽くラップをかけて電子レンジ500Wで1分加熱し、容器から出して冷ましておきます。えのきは石づきを切り落とし8等分にします。
- ③ ②のオクラとエノキを豚肉で全体が隠れるように巻き、2本ずつ耐熱皿にのせ、酒を全体に振りかけ軽くラップし、電子レンジ500Wで2分30秒加熱(肉に火が通ってなければさらに30秒ずつ加熱)したら容器から取り出し、半分にカットして器に盛り①のかけだれをかけて出来上がり。かけだれは30分ほど冷蔵庫で冷やすとトマトに味が馴染み、おいしくいただけます。

オクラのネバネバやもずくに含まれる水溶性食物繊維(ペクチンやフコイダンなど)には、血糖値や中性脂肪の上昇を抑える効果があります。味付けもずくの酸味が苦手な方はめかぶにも同様の効果があるので、味付けめかぶを使ってみましょう。



生涯学習の窓

教育・文化・スポーツのホットな情報をお届けします
☎ 教育委員会社会教育担当 ☎ 56-2183

村営プール開放します!

村営中央プール・トマムプールを開放します!暑い夏を乗り切るため、また、運動不足を解消するためにもプールを利用してみませんか?多くの皆さんのご利用をお待ちしています!!

期間 7月1日(土)から8月下旬まで
時間 午後1時から午後5時まで
場所 中央プール(占冠中央小学校横)
トマムプール(トマム学校裏)



ルールを守って
楽しく利用しよう!

【注意事項】

- ▶ 気温・水温が低い場合は、**オープン日の延期**や開閉時館の時間変更を行う場合があります。
- ▶ トマムプールについては、上記のうち**火・木・土・日**を開放します。なお、トマム学校の夏休み期間(7月22日~8月16日)は、7月17日(月・祝)も含め毎日開放します。
- ▶ 幼児の利用は保護者同伴をお願いします。
- ▶ 利用の際は、大人・子どもを問わず水泳帽を着用してください。



図書室をご利用ください!

占冠村公民館図書室では、多くの村民の皆さまのご利用をお待ちしています。図書室は、中央図書室(占冠村コミュニティプラザ)とトマム図書室(トマムコミュニティセンター)の2カ所があり、蔵書数は合わせて約27,000冊です。小さなスペースですが、ベストセラー小説や流行の実用書など、さまざまなジャンルを取りそろえています。毎月の新刊情報等が載っている「図書だより」を発行していますので、ぜひチェックしてみてください!

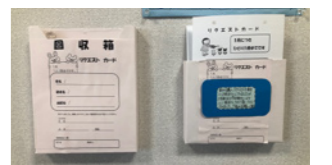
視聴覚ライブラリー

中央図書室ではDVDの無料貸し出しを行っています。DVDのラインナップについては、偶数月(2月、4月、6月...)の月初めをめぐりに入れ替えを行っていますので、興味のある方はぜひご利用ください!



図書のリクエスト

図書室に読みたい本が置いてなければ、図書室に設置してあるリクエスト用紙に記入し、リクエストボックスに入れてください。優先的に購入させていただきます。あなたが読みたい本は、他の誰かも読みたい本かもしれません?



図書の返却

中央図書室で借りた本をトマム図書室で返却すること(またはその逆)も可能です。忙しくて期限までに中央へ直接返却するのが難しい場合でも、トマムに返却できれば大丈夫。どちらの図書室でも気軽にご利用ください。



⚠ 海を楽しむために安全対策を

これからマリレジャーシーズンの本番を迎えますが、留萌管内でも遊泳者、釣り人の事故が発生していますので、以下のポイントに注意して、マリレジャーを楽しみましょう。



お出かけ前に

▶ 事前に気象状況を確認し、荒天が予想される場合は無理せず中止しましょう。「少くなら大丈夫だろう」の判断が重大事故を招きます。

海水浴

▶ 開設された監視員がいる海水浴場に行きましょう。
▶ 離岸流に入り込んだ場合は、慌てず岸と平行に泳ぎ、流れから抜け出しましょう。

釣り、プレジャーボート、水上オートバイ等

▶ ライフジャケットの着用と連絡体制の確保を徹底しましょう。
▶ 釣りは滑らない靴を履き、突起物や岩場等周りの状況を確認し、海中転落に注意しましょう。
▶ プレジャーボートや水上オートバイ等は、乗揚げや機関故障等の発生を防ぐため、船体・機関・燃料等の発航前点検、常時適切な見張りを確実に行いましょう。

緊急時

▶ 緊急時は118番に通報してください。
※海の事件事故は118番

☎ 留萌海上保安部交通課 ☎ 0164 - 42 - 0414

⚠ 被保険者証・各種医療費受給者証は7月に更新となります

次に掲げる証が更新の対象です。

- ・国民健康被保険者証
- ・重度心身障害者医療費受給者証
- ・ひとり親家庭等医療費受給者証
- ・子育て支援医療費受給者証

▶ 対象者には、更新の案内文書をお送りします。
▶ 現在お持ちの国民健康被保険者証、重度心身障害者医療費受給者証、ひとり親家庭等医療費受給者証は有効期限が7月31日(月)までのため、忘れずに更新をお願いします。

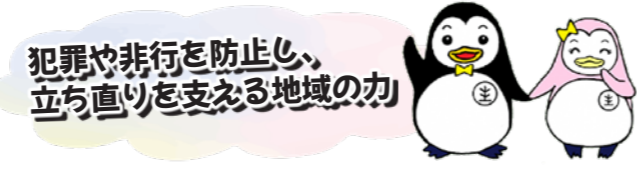
☎ 住民課国保医療担当 ☎ 56 - 2122

7月は「社会を明るくする運動」強化月間・再犯防止啓発月間です

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

【地域での取り組み】

- ▶ 村保護司会が中心となり啓発活動に取り組みます。
- ▶ 各小中学校・事業所を訪問し、啓発用のポスターやリーフレットを配布
- ▶ イベント会場における啓発活動（のぼり旗掲揚）



☎ 福祉子育て支援課社会福祉担当 ☎ 56 - 2125

i 金婚式を迎えられるご夫妻へ

金婚式を迎えられるご夫妻を対象に記念品を贈呈させていただきます。昭和48年中に婚姻届けを提出され、今年で結婚50年目を迎えられるご夫妻はご連絡ください。

なお、婚姻情報は個人情報に当たるため、対象者ご自身からの申告を受け、村において婚姻事実の確認を行った上で、該当すると認められるご夫妻に対し贈呈させていただきます。

対象となるご夫妻は7月14日(金)までに来庁、またはお電話により下記担当までお申し出ください。

本籍地が村内のご夫妻

同意書を提出いただいた上で、担当にて婚姻情報の調査をさせていただきます。

本籍地が村外のご夫妻

戸籍筆頭者の戸籍抄本(写し可)をご提出ください。

☎ 福祉子育て支援課社会福祉担当 ☎ 56 - 2125

i 占冠村健康マイレージのお知らせ

健診を受けたり健康づくりの取り組みをすることでポイントが貯まり、10ポイント貯まると特典に応募できます。18歳以上の村民の方ならどなたでも参加することができ、サポートグッズ(血圧計・歩数計)の貸し出しも行っていますので、参加を希望される方は住民課保健予防担当にお問い合わせください。

特典：村商品券・来年度健診クーポン券(500円分)減塩食品(約500円分)
※上記のいずれか1つ。健康保険の区分によって選択できる特典が異なります。

☎ 住民課保健予防担当 ☎ 56 - 2122

i 「占冠村防災情報メール」にご登録を

村では、災害が発生する恐れがあるときに、村民の皆さまにいち早くメールでお知らせするシステムを導入しています。

このシステムでは、占冠村に暴風雪、大雨、洪水などの気象状況に関する「特別警報」、「警報」が発表されたとき、「記録的短時間大雨情報」が発表されたとき、地震(震度5弱以上)が発生したときに、メールを送信いたします。

また、国民保護関連情報(ゲリラ攻撃やミサイル攻撃、大規模テロなど)も送信されます。

メール送信を希望される方は、「占冠村防災情報メール(bousai.shimukappu-vil@raidens3.ktaiwork.jp、または右記二次元コード読み込み)」に空メールを送信くださいますよう、よろしくお願いいたします。



これまで、村の「メール配信サービス」に登録いただいていた方については、自動的に「占冠村防災情報メール」に引き続き登録されます。※引き続きの登録を希望されない方は、受信を解除してください。

☎ 総務課総務担当 ☎ 56 - 2121

ほくてんネットワーク

停電情報をLINE・チャットでお知らせします

停電情報をLINEでお知らせします。ぜひお友だち追加してください！

停電・設備に関するお問い合わせはチャットでも受付しています。ぜひご利用ください

お友だち追加はこちら

チャットはこちら

<お問い合わせ>
北海道電力ネットワーク(富良野)ネットワークセンター
電話0120-060-853 (平日9時~17時)

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8,000円以下の方
(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額が15万8,000円以下の方)
※敷金の納入が必要です。
※連帯保証人が2人必要です。
★入居者と同等以上の収入のある方

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね8月1日(火)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当
トナム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56 - 2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地	受付期限 7月18日(火)
●中央地区	○中央団地 6戸
	○中央団地 1LDK 2戸 2LDK 1戸
○千歳団地	3LDK 1戸
○第2千歳団地※	4LDK 2戸

※第2千歳団地は所得基準が異なります。詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。

運転免許更新時講習会

会場：富良野地域人材開発センター
富良野市西麻町1番1号

■優良講習(30分)

- ◎7月4日(火) 13時~
- ◎7月14日(金) 13時~

■一般講習(1時間)

- ◎7月4日(火) 14時~
- ◎7月14日(金) 14時~

■初回講習(2時間)

- ◎7月11日(火) 13時~

■違反講習(2時間)

- ◎7月24日(月) 13時~

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

☎ 富良野警察署 ☎ 22 - 0110

占冠村の放射線量の状況(6月分)

測定日 令和5年6月6日(火)

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	16時10分	晴	0.036
双民館グラウンド	15時42分	晴	0.048
占冠地域交流館グラウンド	15時10分	曇り	0.036
占冠保育所グラウンド	16時05分	晴	0.037
トナム学校グラウンド	14時10分	曇り	0.030
トナム保育所グラウンド	14時20分	曇り	0.032

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果(上川総合振興局0.021~0.098)と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』
<http://www.iph.pref.hokkaido.jp>

☎ 総務課総務担当 ☎ 56 - 2121

リチウムイオン電池の火災に注意!

皆さんはリチウムイオン電池 (LIB) をご存じでしょうか。LIBは充電が可能な「二次電池」で、スマートフォンやパソコンなどの家電製品に使われていますが、以下のように、充電中や使用中のLIBから出火したことによる火災が増えています。



《火災事例》

【事例1：スマートフォン】

階段で足を滑らせてしりもちをつき、ズボンの後ろポケットに入れていたスマートフォンのバッテリーパックが破損したことでショートを起こし、衣類に着火して火傷した。



火災事例の動画

【事例2：携帯用扇風機】

携帯用扇風機を落下させたことにより、バッテリー内部に強い衝撃が加わったことで異常発熱につながり出火した。

【事例3：ごみ収集車】

一般ごみと一緒に捨てられたLIBがゴミ収集車内で押しつぶされて出火した。

救急出場状況

(5月分)

労働災害	2件(0人)
一般負傷	1件(1人)
急病	5件(4人)

5月計	8件(5人)
累計	81件(73人)
※()内は搬送人員	

★気を付けるポイント★

1. 衝撃を与えない。
2. リコール対象製品は使用を中止する。(不具合が生じていなくても。)
3. 製造事業者、輸入事業者や販売事業者が確かな製品を購入する。
4. 非純正品のバッテリーの取り扱いに注意する。
5. 分解や改造などをしない。
6. 埋立ごみなどと一緒に捨てない。

野生動物対策の状況

農林課林業振興室
野生鳥獣専門員
56 - 2174

エゾシカ

捕獲個体の調査結果から、すでに多くのメスが出産を終えていると思われます。この時期の子シカはまだ小さく、草に隠れてか、姿を見ることはまれです。5月の駆除は48頭とやや不振ですが、6月は堅調です。

ヒグマ

6月6日、二ニウの国道名石橋の下の河原で、単独行動の釣り人が背後からヒグマの異常接近を受ける事案がありました。現場は見通しがよく、釣り人が停止中であつたことから、このヒグマが意図的に人に近づいたとみられます。ヒグマは釣り竿で叩か

れてその場を去り、釣り人にけがはなかったものの、際どい状況でした。村の専門員が対応に当たり、発生から2時間後に近くの林内で、体格や毛色が情報と合致するヒグマを発見しました。同じ個体である確証はなく、また異常接近の理由も不明でしたが、大事を取り、その場で捕獲しました。現場周辺では依然、当初個体の生存ほか危険要因が残る可能性があるため、注意看板を配置し、警戒を続けています。



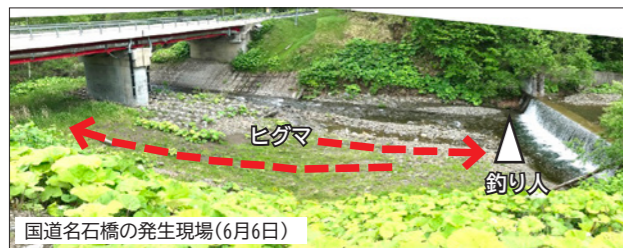
6月6日捕獲個体

村内では他にも対応中の案件があり、中トマムでは追い払いを実施しています。これら詳細は広報紙の折り込み資料や村ホームページをご覧ください。



中トマム(6月16日)

一般にヒグマ回避手法の多くは、ヒグマが逃げることに期待を前提としていますが、逃げずに人を攻撃することもまれにあり、クマ撃退スプレー等の普及も課題の一つと考えています。



国道名石橋の発生現場(6月6日)



地域とともに

コミュニティ・スクール情報
～占冠中央小学校～
教育委員会学校教育担当 56 - 2182

小中一貫校としての取り組みを推進する

昨年度まで、コロナ禍ではありましたが、占冠中央小と占冠中の小中一貫校としての連携事業について熟議を重ね推進してまいりました。

今年度は、昨年度まで計画していた合同運動会を実施しました。計画や準備段階では、ICTを活用した連携を行ったり、小中合同練習や合同係会議を行ったりしながら、本番に向けて児童・生徒が安心して力を発揮できるよう手探りではありましたが進めることができました。なんとと言っても楽しそうな笑顔で活動する小学生の姿とお兄さんお姉さんらしくテキパキと行動する中学生の姿が見られ、合同で実施する意義が子どもたちにも伝わりそれぞれ成長できた運動会になったと考えています。当然、課題もありますが学校運営協議会をはじめ、保護者や地域の皆さまのアドバイスを参考により良いものになるよう今後改善していきたいと考えています。



小学校と中学校の乗り入れ授業ではさらにレベルアップし連携を展開しています。中学校から小学校へ乗り入れるメリットとしては、教科担任制である中学校の専門性を生かすことであり、児童にとっては学ぶ楽しさを味わうことができる機会となります。また、小学校教諭が中学校で教えることでは、アクティブラーニングの視点で、体験的に学ぶ手法を学習に意図的に散りばめ、分かる授業、知る喜び、ひもとく面白さを存分に味わわせる学習づくりが期待できます。これにより、中一ギャップと言われる小中接続の課題緩和をねらうとともに、小中9年間の学びの積み上げを図ります。

現在は、小学校から中学校全学年の音楽、中学校から5・6年理科、3・4・5・6年体育をそれぞれ週2～3時間程度の乗り入れを実施しており、子どもたちだけでなく、教職員の意識改革にもつながっています。

今年度は、小中一貫ランドデザインを作成しました。これにより小中9年間の児童・生徒のめざす姿の実現に向けて、より綿密で、滑らかな連携の在り方を追究していきたいと考えています。

こちら駐在所です

占冠駐在所
56 - 2110

飲酒運転の根絶 ～「何で来た？」 乾杯前の合言葉～

飲酒運転は重大な犯罪!

飲酒は車の安全な運転に必要な運動機能や判断能力の低下につながる重大な交通事故を発生させるリスクが高くなります。「少しの距離だから」「事故を起こさなければ」という身勝手な甘い考えが悲惨な事故を招くこととなります。

飲酒運転による交通事故を起こした場合、被害者や自分自身およびその家族にも精神的・経済的に大きな影響を与える結果となり、その代償は計り知れません。

飲酒運転をなくすためにも、ドライバー自身が飲酒運転は絶対にしないという規範意識を持つことはもちろん、道民一人一人が飲酒運転を許さない環境をつくるのが重要です。



7月13日は「飲酒運転根絶の日」

「7月13日」は、平成26年に小樽市の海水浴場付近において、飲酒運転により4人が死傷した交通事故が発生した日であり、北海道飲酒運転根絶条例により「飲酒運転根絶の日」と定められています。

クラブメッド北海道トマムが 村内小学生を招待!

6月7日(水)、クラブメッド北海道トマム(エリック・ルジャン総支配人)が、村内の小学生を対象とした招待イベントを開催しました。招待を受けた占冠中央小学校とトマム学校の児童らは、クラブメッドのスタッフの皆さんとミニゲームを楽しんだり、おいしいお菓子を食べたりと特別なひとときを満喫。最後はみんなでダンスを踊り、会場は大いに盛り上がりました。



みんなでダンス!
会場はノリノリ



フェイスペイントで変身!

Thank you for a fun-time!



スタッフの皆さんと
ミニゲームをエンジョイ★



甘いお菓子に大満足!



広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただきます。

広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか担当までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3,000万円

(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月4日(火) 2種類同時発売! 発売期間 7/4(火)~8/4(金)
抽せん日 8/18(金)

公益財団法人北海道市町村振興協会 各1枚 300円

■人口・世帯数 (5月末住民基本台帳登録数)

人口	男	女	世帯数
1,367人 (+8)	681人 (-1)	686人 (+9)	919 (+7)

《うち外国人の人数 302人》

中央	占冠	双珠別	トマム	出生	死亡	転入	転出
669人	78人	42人	578人	0人	0人	43人	31人



広報しむかっぱは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行/占冠村 編集/企画商工課 印刷/(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 FAX 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>